

ひたちなか市教育委員会会議録

平成26年 第6回 ひたちなか市教育委員会5月定例会 会議録					
平成26年5月9日		開会 午前10時30分		閉会 午後1時30分	
○場 所	田彦中学校				
○出席委員	委員長 小田島 俊夫	委員長職務代理者 石田 厚子	委 員 西野 信弘	委員 沓澤 久美子	教育長 木下 正善
○欠席委員					
○会議に出席した構成員	補 職 名			氏 名	出・欠
	教育次長			鈴木 幸男	出席
	総務課長			岩崎 龍士	出席
	参事（教育担当）			廣瀬 佳久	出席
	参事兼指導課長			森井 榮治	出席
	施設整備課長			澤島 恵一	出席
	学務課長			石崎 聡一郎	出席
	参事兼青少年課長			阿部 美代子	出席
	中央図書館長			大和田 雅一	出席
文化財室長			小澤 功	出席	
○事務局員	総務課係長			一木 宙	出席
	総務課主幹			黒澤 一彦	出席
	総務課主事			小野寺 優	出席
○議 事					
1 議 案	議案第25	ひたちなか市奨学生選考審査会委員の委嘱について【公開】			
	議案第26	ひたちなか市文化財保護審議会委員の委嘱について【公開】			
	議案第27	ひたちなか市史跡保存対策委員会委員及び専門委員の委嘱について【公開】			
	議案第28	ひたちなか市障害児就学（園）指導委員会委員の委嘱について【公開】			
	議案第29	ひたちなか市立学校給食センター運営委員会委員の委嘱について【公開】			
	議案第30	ひたちなか市青少年相談員の委嘱について【公開】			

平成26年第6回ひたちなか市
教育委員会5月定例会会議録

開会 10:40

委員長 (あいさつ、開会の宣言)

議案第25号 ひたちなか市奨学生選考審査会委員の委嘱について

総務課長 奨学生選考審査会委員の任期が平成26年3月31日をもって満了となったため提案します。奨学生の公平な選考をするため奨学生選考審査会を設置し、委員の人数は8名以内となっています。昨年度までは7名の方を委嘱していましたが、運営の効率化を図る観点から5名に変更をしました。期間は委嘱の日から平成28年3月31日までとなります。

【質疑、意見等】

特になし

(全委員から異議なしとの声あり)

- * 議案第25号 ひたちなか市奨学生選考審査会委員の委嘱については、全員一致で承認されました。

議案第26号 ひたちなか市文化財保護審議会委員の委嘱について

文化財室長 任期は平成26年5月15日から平成28年5月14日までの2年間となり、全員が再任となります。委員の方には、文化財の保存及び活用に関する重要事項について審議していただくこととなります。現在四郎介稲荷神社と平磯三社祭りを文化財室で調査中ですが、調査が終了次第教育委員会定例会の議案として提出する予定です。

【質疑、意見等】

委員長

条例で示されている文化財とは、どこまでの分野を示しているのですか。

文化財室長

有形物や無形物、民俗文化財を問わず広い分野を指しています。

有形文化財であれば、虎塚古墳や市の天然記念物である岩レンゲ。

無形文化財であれば張り子の虎。

民俗文化財であれば元町みろく祭り。

等の幅広い分野があります。

(全委員から異議なしとの声あり)

- * 議案第26号 ひたちなか市文化財保護審議会委員の委嘱については、全員一致で承認されました。

議案第27号 ひたちなか市史跡保存対策委員会委員及び専門委員の委嘱について

文化財室長 委員の任期は2年間となり、14名の委員全員が再任となります。その内の2名が市文化財保護審議会委員と兼任になります。

専門委員は史跡保存対策委員から2名を委嘱しており、再任と新任が1名ずつとなります。新任の委員は生物化学の微生物が専門の方になります。虎塚古墳は一般公開前に点検を行っていますが、3年ほど前に一般の方が入場する入口にカビが発生したことがありました。その時から今回新任の委員の方に、カビの種類を特定し除去する方法について助言をいただいています。

【質疑、意見等】

特になし

(全委員から異議なしとの声あり)

- * 議案第27号 ひたちなか市史跡保存対策委員会委員及び専門委員の委嘱については、全員一致で承認されました。

議案第28号 ひたちなか市障害児就学（園）指導委員会委員の委嘱について

指導課長 任期は2年間で、委員の再任は可能となっています。委員は医師会や校長会、児童福祉課の代表等から委嘱しており、今回は15名中12名が再任、3名が新任となります。

【質疑、意見等】

西野委員 委員の方で学校の先生が6名いますが、5名が小学校から、1名が中学校の先生から委嘱しているのは、何か理由があるのですか。

指導課長 小学校低学年から適正な就学を目指していることと、障害をもっていると判定される人数が、中学校よりも小学校の方が多いため、小学校の先生を多くしています。

西野委員 中学校に上がると、障害をもつ生徒が減るのですか。

指導課長 障害をもつ生徒の人数は変わりませんが、特別支援学校に就学する生徒もいるため、結果として人数が減っています。

委員長 現在の障害児の人数や状況はどうなっていますか。

指導課長 年々判定が出る人が増えており、一昨年は280人、昨年は314人と約40人増えました。

特別支援学校に就学適と判定が出ても、普通学校に就学する児童もいるため、みんなのみらい支援室と連携をして、保護者に児童への理解を深めてもらうように働きかけています。

(全委員から異議なしとの声あり)

- * 議案第28号 ひたちなか市障害児就学（園）指導委員会委員の委嘱については、全員一致で承認されました。

議案第29号 ひたちなか市立学校給食センター運営委員会委員の委嘱について

学務課長 学校給食センターは那珂湊地区へ配送しているのので、委員の方は那珂湊地区から選出しています。委員10名の内4名が新任となりますが、市PTA連絡協議会の代表2名は、平成26年度総会において役員が決まるため、2名の新委員については、6月定例会において提出します。

【質疑、意見等】

特になし

(全委員から異議なしとの声あり)

- * 議案第29号 ひたちなか市立学校給食センター運営委員会委員の委嘱については、全員一致で承認されました。

議案第30号 ひたちなか市青少年相談員の委嘱について

青少年課長 任期は2年となっており、主な職務の内容は街頭補導等になります。再任が66名、新任が28名の計94名を委嘱します。

委員の報酬は1日4,300円となっており、昨年は街頭補導を月10回、店舗訪問を月30回程行いました。

昨年度までは、要綱で任命権者を市長と定めていましたが、今年度からは、要綱で任命権者を教育長と決めました。

【質疑、意見等】

委員長 退任した理由に、定年と任期満了の2つがありますが、年齢制限があるので
すか。

青少年課長 年齢制限はしていませんが、相談員連絡会から選出して頂いている委員につ

いては、連絡会で70歳までと定めているので、70歳が定年となります。

委員長 活動中に補導をした人数は多いのですか。

青少年課長 各中学校区で行っている街頭補導では、主に声掛けを行っており、補導は主に店舗訪問や特別街頭補導時にしています。

特別街頭補導は、ひたちなか祭りやロックインジャパンフェスティバル等のイベント時に行っており、特別街頭補導の時間が比較的補導する人数が多くなっています。

(全委員から異議なしとの声あり)

* 議案第30号 ひたちなか市青少年相談員の委嘱については、全員一致で承認されました。

※暫時休憩後、田彦中学校で授業参観を行った。

委員長 (あいさつ、閉会の宣言)

閉会 13:30